

「定款を変更した日」ではなく、届出書の提出年月日  
を記載する。

京都府知事 様

定款のとおり、正確に記載する。

年 月 日

主たる事務所の所在地 京都府〇〇市〇町〇丁目〇番地  
法人名 特定非営利活動法人〇〇〇〇  
代表者氏名 〇〇 〇〇  
電話番号 X X X-X X X-X X X X

### 定款変更届出書

下記のとおり定款を変更したので、特定非営利活動促進法第25条第6項（同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本及び変更後の定款を添えて届け出ます。

記 「定款を変更した日」（総会において施行日  
と議決された）日に記載。

#### 1 変更の内容

| 変更前                                  | 変更後 | 変更年月日         |
|--------------------------------------|-----|---------------|
| <b>※「定款変更例（新旧対照表）」を参照して記載してください。</b> |     |               |
|                                      |     | 平成〇〇年<br>〇月〇日 |

#### 2 変更の理由

特定非営利活動促進法の改正により、貸借対照表の公告方法を変更したため

【添付書類】  
・当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（法第25条第4項）[1部]  
・変更後の定款（法第25条第4項）[2部]  
（ただし、法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、1部でよい）

（注）認定特定非営利活動法人（特例認定含む）の場合  
2以上の都道府県の区域内に事務所を設置している場合は、その他の事務所を  
設置している都道府県知事宛にも提出する必要がある。

- 備考 1 届出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 社員総会の議事録の謄本
  - (2) 変更後の定款〔2部（所轄庁以外の関係知事として京都府知事に提出する場合は、1部）〕
- 2 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都道府県が定めるところにより提出してください。
- 3 この届出書及び1の書類の用紙の大きさは、日本工業規格A列4（縦長）にしてください。